

# 四半期報告書

(第26期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社デジタルガレージ

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

第26期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）

# 四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年11月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社デジタルガレージ

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	6

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	12

2 役員等の状況	12
----------	----

### 第4 経理の状況

#### 1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	14
(2) 要約四半期連結損益計算書	16
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	18
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	19
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
要約四半期連結財務諸表注記	22

2 その他	34
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 専務執行役員 曾 田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区宇田川町15番1号
【電話番号】	03(6367)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 専務執行役員 曾 田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	19,596 (11,379)	19,264 (12,320)	36,936
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	7,326	6,037	10,008
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	5,271 (3,647)	4,003 (3,779)	7,420
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	7,058	5,505	6,435
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	52,634	56,075	52,033
総資産額 (百万円)	147,259	166,206	162,296
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	114.68 (79.33)	86.96 (82.08)	161.37
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	104.60	79.55	147.82
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.7	33.7	32.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,524	7,760	△12,322
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,575	△1,925	△5,473
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,296	757	2,363
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	36,665	39,259	32,702

※1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

※2 収益には消費税等は含まれておりません。

※3 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

※4 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績

当社を取り巻く市場環境は、当社グループが事業展開する電子決済市場、インターネット広告市場ともに今後も継続的な成長が見込まれております。電子決済市場においては、2019年の消費者向け電子商取引（BtoC-EC）の市場規模が前年比7.7%増の19兆3,609億円と拡大を続けており（注1）、2018年4月に内閣府主導の下、国内のキャッシュレス決済比率を2017年の21.3%（注2）から2025年に40%とする目標が設定され（注3）、キャッシュレス化が推進されている背景から、今後も市場の成長が見込まれます。また、2019年のインターネット広告市場においては、広告費の約7割を占める運用型広告が引き続き市場の伸びを牽引し、前年比19.7%増となる2兆1,048億円と6年連続で2桁成長を遂げ、初めてテレビメディア広告費を上回るなど（注4）、電子決済市場と同様に市場拡大が見込まれております。

一方足元では、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、終息の時期が見通せず、経済環境が不透明な状況は継続しております。

出所 （注1）経済産業省「令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）報告書（2020年7月）」

（注2）一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ 2020（2020年3月）」

（注3）経済産業省「キャッシュレス・ビジョン（2018年4月）」

（注4）株式会社電通「2019年日本の広告費」

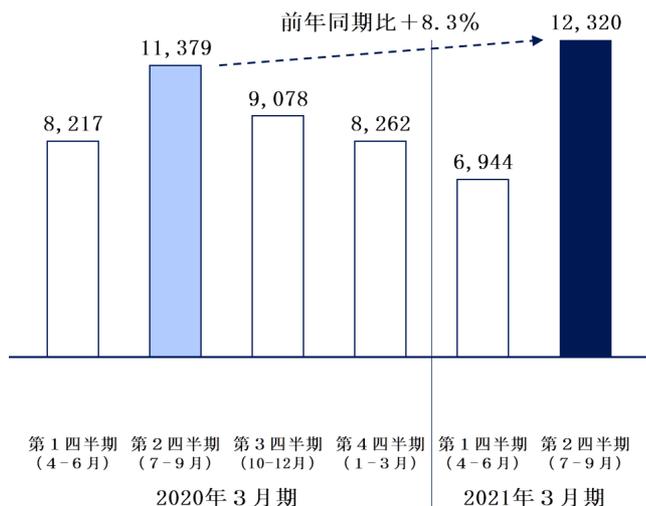
（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比	
			増減額	増減率 (%)
収 益	19,596	19,264	△332	△1.7
税 引 前 四 半 期 利 益	7,326	6,037	△1,290	△17.6
四 半 期 利 益	5,240	3,884	△1,357	△25.9
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 四 半 期 利 益	5,271	4,003	△1,268	△24.1
四 半 期 包 括 利 益	7,028	5,386	△1,642	△23.4

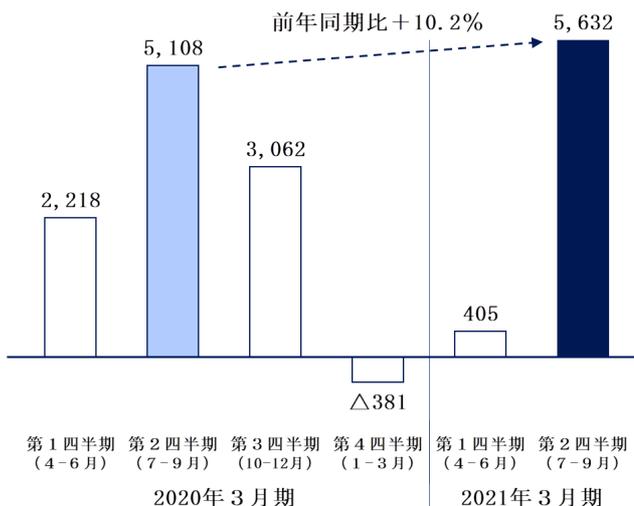
当第2四半期連結累計期間の収益は19,264百万円（前年同期比332百万円減、同1.7%減）、税引前四半期利益は6,037百万円（前年同期比1,290百万円減、同17.6%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は4,003百万円（前年同期比1,268百万円減、同24.1%減）、四半期包括利益は5,386百万円（前年同期比1,642百万円減、同23.4%減）となりました。当第2四半期連結累計期間は、インキュベーションテクノロジー事業において、営業投資有価証券の公正価値が堅調に増加し、フィナンシャルテクノロジー事業においては、主力事業が堅調に推移致しました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大による外食・娯楽関連等の消費自粛や事業者の休業等の影響でロングタームインキュベーション事業を中心に、減収減益となりました。

(単位：百万円)

## 収益（連結）



## 税引前四半期利益（連結）



当第2四半期連結会計期間の収益は12,320百万円（前年同期比942百万円増、同8.3%増）、税引前四半期利益は5,632百万円（前年同期比524百万円増、同10.2%増）となりました。フィナンシャルテクノロジー事業が堅調に推移したことに加え、インキュベーションテクノロジー事業において、営業投資有価証券の公正価値が伸長したことにより、四半期連結会計期間ではIFRS適用以降最高益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比	
				増減額	増減率 (%)
フィナンシャル テクノロジー事業	収 益	4,287	4,749	462	10.8
	税引前四半期利益	2,173	2,101	△72	△3.3
マーケティング テクノロジー事業	収 益	7,360	6,591	△768	△10.4
	税引前四半期利益	1,004	256	△747	△74.5
インキュベーション テクノロジー事業	収 益	3,969	5,658	1,690	42.6
	税引前四半期利益	3,284	4,988	1,704	51.9
ロングタームインキ ュベーション事業	収 益	3,928	2,105	△1,823	△46.4
	税引前四半期利益	2,426	605	△1,821	△75.1
調 整 額	収 益	53	160	108	204.5
	税引前四半期利益	△1,561	△1,913	△353	—
合 計	収 益	19,596	19,264	△332	△1.7
	税引前四半期利益	7,326	6,037	△1,290	△17.6

## 〔フィナンシャルテクノロジー事業〕

フィナンシャルテクノロジー事業では、Eコマース（EC）をはじめとするBtoCの商取引に必要な不可欠なクレジットカード決済やコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、決済事業を展開するペリトランス㈱及び㈱イーコンテキストが、多様な決済ソリューションを提供しEC市場で高成長を継続致しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、訪日外国人のインバウンド消費に対応した対面決済や旅行関連の取扱いが減少したものの、既存加盟店の取扱いは堅調に推移し、決済取扱高は前年同期比約20%増の約1.4兆円、決済取扱件数は同約35%増の約3億件まで伸長致しました。一方、決済手段の多様化及び決済システム機能の拡充に伴い設備費用等が増加致しました。

これらの結果、収益は4,749百万円（前年同期比462百万円増、同10.8%増）、税引前四半期利益は2,101百万円（前年同期比72百万円減、同3.3%減）となりました。

〔マーケティングテクノロジー事業〕

マーケティングテクノロジー事業では、インターネットとリアルを融合した総合的なデジタルマーケティングや様々なデータを活用したデータマーケティングビジネスを行っております。

当第2四半期連結累計期間は、インターネット広告を手掛ける当社マーケティングテクノロジーカンパニーにおいて、主力のデジタルアド事業の取扱いが堅調に推移致しました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、不動産業・小売業等のプロモーションが延期・中止したこと等により取扱いが減少致しました。また、コスト適正化に向けた施策を推進したことにより先行費用が発生致しました。

これらの結果、収益は6,591百万円（前年同期比768百万円減、同10.4%減）、税引前四半期利益は256百万円（前年同期比747百万円減、同74.5%減）となりました。

〔インキュベーションテクノロジー事業〕

インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のスタートアップ企業等への投資及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公正価値の下落を一部投資先にて認識したものの、投資先のファイナンスによる公正価値の増加等により営業投資有価証券に関する収益は5,270百万円となりました。また、営業投資有価証券の残高は、40,585百万円（前連結会計年度末比4,038百万円増）となりました。

これらの結果、収益は5,658百万円（前年同期比1,690百万円増、同42.6%増）、税引前四半期利益は4,988百万円（前年同期比1,704百万円増、同51.9%増）となりました。

〔ロングタームインキュベーション事業〕

ロングタームインキュベーション事業では、当社グループがこれまで培ってきた投資育成や事業開発のノウハウを活かし、中長期的かつ継続的な事業利益の創出に取り組んでおります。そのなかで、(株)ブレインスキャンテクノロジーでは、運転事業者向け脳MRI事業を基盤に、脳MRI等のヘルスケアのデータとAIの活用で新規事業の創出を目指しております。

当第2四半期連結累計期間は、持分法適用会社である(株)カカコムが、新型コロナウイルス感染症拡大により食ベログ事業中心に影響を受けたこと等により、収益は2,105百万円（前年同期比1,823百万円減、同46.4%減）、税引前四半期利益は605百万円（前年同期比1,821百万円減、同75.1%減）となりました。

② 財政状態

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	前連結会計年度末比	
				増減額	増減率 (%)
	流動資産	98,852	100,806	1,954	2.0
	非流動資産	63,444	65,401	1,957	3.1
	資産合計	162,296	166,206	3,911	2.4
	流動負債	50,838	47,287	△3,551	△7.0
	非流動負債	58,663	61,805	3,142	5.4
	負債合計	109,501	109,092	△408	△0.4
	資本合計	52,795	57,114	4,319	8.2

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,911百万円増加し、166,206百万円となりました。この主な要因は、決済事業等に係る営業債権及びその他の債権が7,500百万円減少した一方、現金及び現金同等物が6,556百万円、営業投資有価証券が4,038百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて408百万円減少し、109,092百万円となりました。この主な要因は、社債及び借入金（流動負債及び非流動負債）が3,074百万円、金融資産の公正価値の増加等により繰延税金負債が1,922百万円増加した一方、決済事業等に係る営業債務及びその他の債務が6,449百万円減少したことによるものであります。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて4,319百万円増加し、57,114百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が配当金により1,749百万円減少した一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により4,003百万円増加したほか、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動が1,667百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同 期比 増減 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,524	7,760	14,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,575	△1,925	649
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,296	757	3,052
現金及び現金同等物の期末残高	36,665	39,259	2,594

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、39,259百万円（前連結会計年度末比6,556百万円増、同20.0%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、獲得した資金は7,760百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益6,037百万円に加え、営業債権及びその他の債権の減少額7,677百万円であり、支出の主な内訳は、営業債務及びその他の債務の減少額5,313百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は1,925百万円となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,314百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、獲得した資金は757百万円となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入3,037百万円、短期借入金の純増額1,810百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,816百万円、配当金の支払額1,747百万円であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。要約四半期連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(4) 経営戦略等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営戦略等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、146百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,428,500	47,428,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,428,500	47,428,500	—	—

※ 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第23回新株予約権（2016年9月29日株主総会の普通決議に基づき2020年7月15日発行）

決議年月日	2020年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7
新株予約権の数（個）※1	56,200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※1	普通株式 56,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）※1	3,663
新株予約権の行使期間 ※1	自 2020年7月16日 至 2070年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※1	発行価格 3,663 資本組入額 1,832
新株予約権の行使の条件 ※1	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※1	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※1	※4

※1 新株予約権の発行時（2020年7月15日）における内容を記載しております。

※2 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※3 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(v) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記①②に準じて決定する。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(viii) 新株予約権の取得条項

下記①～④に準じて決定する。

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。

② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。

③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。

④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。

(ix) その他の新株予約権の行使の条件

下記①～⑤に準じて決定する。

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
- ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 ※	17,300	47,428,500	22	7,619	22	7,711

※ 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
林 郁	東京都渋谷区	6,828,800	14.82
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,437,200	7.46
(株)電通グループ	東京都港区東新橋一丁目8番1号	3,300,000	7.16
TIS(株)	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	2,364,500	5.13
(株)日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,719,000	3.73
ジェーピー モルガン バンク ルクセン ブルグ エスエイ 385576 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,564,900	3.40
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,277,500	2.77
ザ バンク オブ ニューヨーク メロ ン 140051 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,190,600	2.58
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	869,446	1.89
(株)日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	737,400	1.60
計	—	23,289,346	50.56

※1 上記大株主以外に当社が1,363,549株を自己株式として保有しております。

※2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 2,664,800株

(株)日本カストディ銀行 1,056,300株

※3 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券(株)及びその共同保有者である下記2社が、2020年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,290,600	4.81
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	159,434	0.33
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00

※4 2020年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)及びその共同保有者である下記3社が、2020年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,725,900	3.64
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	750,900	1.58
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	686,864	1.45
シュローダー・インベストメント・マネジメント(スイス)アーゲー	スイス連邦 CH-8021 チューリッヒ、セントラル2	498,381	1.04

※5 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券(株)及びその共同保有者である下記2社が、2020年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,522,228	3.11
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,212,648	2.55
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	206,975	0.42

※6 2020年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者である下記4社が、2020年8月14日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	3,219,700	6.79
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	370,996	0.78
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	148,020	0.31
JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	112,000	0.24
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	24,730	0.05

※7 2020年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシーが、2020年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 ロックフェラープラザ30番地	4,021,262	8.48

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,363,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,058,300	460,583	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,428,500	—	—
総株主の議決権	—	460,583	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	1,363,500	—	1,363,500	2.87
計	—	1,363,500	—	1,363,500	2.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		32,702	39,259
営業債権及びその他の債権		26,657	19,157
棚卸資産		319	295
営業投資有価証券	10	36,546	40,585
その他の金融資産		1,323	1,012
未収法人所得税等		324	—
その他の流動資産		980	499
流動資産合計		98,852	100,806
非流動資産			
有形固定資産		21,367	20,388
のれん		7,689	7,689
無形資産		3,496	3,699
投資不動産		2,932	2,822
持分法で会計処理されている投資		21,475	21,736
その他の金融資産	10	6,319	8,858
繰延税金資産		45	64
その他の非流動資産		120	144
非流動資産合計		63,444	65,401
資産合計		162,296	166,206

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	10	4,927	6,678
営業債務及びその他の債務		41,203	34,754
その他の金融負債	10	1,783	1,807
未払法人所得税等		207	491
その他の流動負債		2,717	3,557
流動負債合計		50,838	47,287
非流動負債			
社債及び借入金	10	38,247	39,570
その他の金融負債	10	13,553	12,966
退職給付に係る負債		571	437
引当金		589	562
繰延税金負債		5,426	7,347
その他の非流動負債		278	924
非流動負債合計		58,663	61,805
負債合計		109,501	109,092
資本			
資本金		7,591	7,619
資本剰余金		4,409	4,569
自己株式		△5,012	△4,915
その他の資本の構成要素		324	1,826
利益剰余金		44,721	46,975
親会社の所有者に帰属する持分合計		52,033	56,075
非支配持分		762	1,039
資本合計		52,795	57,114
負債及び資本合計		162,296	166,206

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>収益</b>			
リカーリング型事業から生じる収益	8	12,856	12,449
営業投資有価証券に関する収益		3,790	5,270
その他の収益		1,239	400
金融収益		17	1
持分法による投資利益		1,694	1,143
収益計		19,596	19,264
<b>費用</b>			
売上原価		5,716	5,593
販売費及び一般管理費		6,089	7,041
その他の費用		164	178
金融費用		301	415
費用計		12,270	13,228
税引前四半期利益		7,326	6,037
法人所得税費用		2,086	2,153
四半期利益		5,240	3,884
<b>四半期利益（△損失）の帰属</b>			
親会社の所有者		5,271	4,003
非支配持分		△31	△119
<b>1株当たり四半期利益（円）</b>			
基本的1株当たり四半期利益	9	114.68	86.96
希薄化後1株当たり四半期利益	9	104.60	79.55

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
収益		
リカーリング型事業から生じる収益	6,718	6,301
営業投資有価証券に関する収益	3,332	4,968
その他の収益	422	207
金融収益	16	0
持分法による投資利益	891	843
収益計	11,379	12,320
費用		
売上原価	2,976	2,829
販売費及び一般管理費	3,138	3,588
その他の費用	86	109
金融費用	71	163
費用計	6,271	6,689
税引前四半期利益	5,108	5,632
法人所得税費用	1,485	1,902
四半期利益	3,623	3,730
四半期利益（△損失）の帰属		
親会社の所有者	3,647	3,779
非支配持分	△24	△50
1株当たり四半期利益（円）		
基本的1株当たり四半期利益	9	82.08
希薄化後1株当たり四半期利益	9	74.56

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		5,240	3,884
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動		1,921	1,664
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		△27	3
純損益に振り替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		△107	△165
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		1	0
税引後その他の包括利益		1,787	1,502
四半期包括利益		7,028	5,386
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		7,058	5,505
非支配持分		△31	△119

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		3,623	3,730
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動		△1,186	301
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		△3	△3
純損益に振り替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		4	△95
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		0	0
税引後その他の包括利益		△1,184	203
四半期包括利益		2,439	3,932
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,462	3,982
非支配持分		△23	△50

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			合計
				その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	
2019年4月1日 残高	7,504	4,235	△5,026	75	1,231	△3	1,303
四半期利益（△損失）							—
その他の包括利益				1,893	△106		1,787
四半期包括利益	—	—	—	1,893	△106	—	1,787
新株の発行	43	43					—
支配継続子会社に対する持分変動							—
配当金							—
株式報酬取引		154					—
自己株式の取得			△0				—
自己株式の処分		△0	14				—
その他		△1					—
所有者との取引額等合計	43	196	14	—	—	—	—
2019年9月30日 残高	7,547	4,431	△5,012	1,968	1,125	△3	3,090

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
2019年4月1日 残高	38,593	46,609	736	47,345
四半期利益（△損失）	5,271	5,271	△31	5,240
その他の包括利益		1,787	0	1,787
四半期包括利益	5,271	7,058	△31	7,028
新株の発行		86		86
支配継続子会社に対する持分変動		—	34	34
配当金	△1,287	△1,287		△1,287
株式報酬取引		154		154
自己株式の取得		△0		△0
自己株式の処分		14		14
その他		△1		△1
所有者との取引額等合計	△1,287	△1,033	34	△999
2019年9月30日 残高	42,578	52,634	740	53,374

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素						合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	
2020年4月1日 残高	7,591	4,409	△5,012	△798	1,125	△2	324
四半期利益（△損失）							—
その他の包括利益				1,667	△165		1,502
四半期包括利益	—	—	—	1,667	△165	—	1,502
新株の発行	28	28					—
支配継続子会社に対する持分変動		△3					—
配当金							—
株式報酬取引		137	97				—
自己株式の取得			△0				—
その他		△0					—
所有者との取引額等合計	28	161	97	—	—	—	—
2020年9月30日 残高	7,619	4,569	△4,915	868	960	△2	1,826

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
2020年4月1日 残高	44,721	52,033	762	52,795
四半期利益（△損失）	4,003	4,003	△119	3,884
その他の包括利益		1,502	1	1,502
四半期包括利益	4,003	5,505	△119	5,386
新株の発行		55		55
支配継続子会社に対する持分変動		△3	396	393
配当金	△1,749	△1,749		△1,749
株式報酬取引		234		234
自己株式の取得		△0		△0
その他		△0		△0
所有者との取引額等合計	△1,749	△1,463	396	△1,067
2020年9月30日 残高	46,975	56,075	1,039	57,114

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		7,326	6,037
減価償却費及び償却費		1,046	1,788
受取利息及び受取配当金		△2	△1
支払利息及び社債利息		125	120
持分法による投資損益 (△は益)		△1,694	△1,143
関係会社株式売却損益 (△は益)		△642	—
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		1,658	7,677
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)		△6,597	△4,226
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△101	24
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△7,195	△5,313
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△64	979
その他		△161	1,187
小計		△6,302	7,129
利息及び配当金の受取額		789	719
利息の支払額		△51	△38
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△960	△49
営業活動によるキャッシュ・フロー		△6,524	7,760
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△638	△1,314
無形資産の取得による支出		△902	△789
投資有価証券の取得による支出		△2	△1
子会社の取得による支出	6	△1,043	—
持分法で会計処理されている投資の取得による 支出		△500	—
持分法で会計処理されている投資の売却による 収入		762	79
敷金及び保証金の差入による支出		△779	△8
その他		527	107
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,575	△1,925
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△268	1,810
長期借入れによる収入		—	3,037
長期借入金の返済による支出		△332	△1,816
リース負債の返済による支出		△482	△949
非支配持分からの払込による収入		34	396
配当金の支払額		△1,285	△1,747
その他		38	27
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,296	757
現金及び現金同等物に係る換算差額		△95	△35
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△11,489	6,556
現金及び現金同等物の期首残高		48,154	32,702
現金及び現金同等物の四半期末残高		36,665	39,259

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社デジタルガレージ（以下「当社」という。）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。

当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.garage.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

当社の2020年9月30日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、2020年11月13日に取締役会によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

### 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響については不確定要素が多く、収束時期を見積もることは困難であります。当連結会計年度中は影響を受けるものと仮定を置いた上で報告期間の末日時点での状況を踏まえ、合理的な見積りを実施しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業カンパニー及び子会社を置き、事業カンパニー及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社のセグメントは、事業カンパニー及び子会社を基礎としたサービス別に構成されており、「フィナンシャルテクノロジー事業」、「マーケティングテクノロジー事業」、「インキュベーションテクノロジー事業」及び「ロングタームインキュベーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「フィナンシャルテクノロジー事業」は、Eコマース（EC）等のBtoC商取引におけるクレジットカード決済及びコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供事業、インターネット及びEC等のシステム設計・開発・運用事業等を展開しております。

「マーケティングテクノロジー事業」は、インターネットとリアルを融合した総合的なデジタルマーケティング事業、様々なデータを活用したデータマーケティング事業、ソーシャルメディア関連の広告商品開発・マーケティング事業等を展開しております。

「インキュベーションテクノロジー事業」は、ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業を展開しております。

「ロングタームインキュベーション事業」は、中長期的かつ継続的な事業利益創出を目的としたメディア開発・運営事業、ブロックチェーンを活用した金融サービス事業等を展開しております。

### (2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントの利益は、税引前四半期利益をベースとしており、セグメント間の収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結
	フィナンシャルテクノロジー事業	マーケティングテクノロジー事業	インキュベーションテクノロジー事業	ロングタームインキュベーション事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益							
外部収益							
リカーリング型事業から生じる収益	4,184	7,236	—	1,435	12,856	—	12,856
営業投資有価証券に関する収益	—	—	3,790	—	3,790	—	3,790
その他の収益	113	81	323	668	1,186	52	1,239
金融収益	1	1	0	15	17	0	17
持分法による投資利益	△11	41	△145	1,810	1,694	—	1,694
外部収益計	4,287	7,360	3,969	3,928	19,544	53	19,596
セグメント間収益	26	6	40	1	72	△72	—
収益計	4,313	7,365	4,008	3,929	19,616	△20	19,596
セグメント利益	2,173	1,004	3,284	2,426	8,887	△1,561	7,326

(注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△1,561百万円には、セグメント間取引消去△1,885百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益2,238百万円及び全社費用△1,913百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結
	フィナンシャ ルテクノロジー 事業	マーケティ ングテクノロジー 事業	インキュー ションテクノ ロジー事業	ロングター ムインキュー ション事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
収益							
外部収益							
リカーリング型事業 から生じる収益	4,675	6,582	—	1,193	12,449	—	12,449
営業投資有価証券に 関する収益	—	—	5,270	—	5,270	—	5,270
その他の収益	1	12	221	5	240	160	400
金融収益	0	1	0	0	1	0	1
持分法による投資 利益	73	△3	167	907	1,143	—	1,143
外部収益計	4,749	6,591	5,658	2,105	19,104	160	19,264
セグメント間収益	50	13	34	0	97	△97	—
収益計	4,798	6,605	5,692	2,106	19,201	63	19,264
セグメント利益	2,101	256	4,988	605	7,950	△1,913	6,037

(注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△1,913百万円には、セグメント間取引消去△2,001百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益2,587百万円及び全社費用△2,499百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

前第2四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結
	フィナンシャルテクノロジー事業	マーケティングテクノロジー事業	インキュベーションテクノロジー事業	ロングタームインキュベーション事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
収益							
外部収益							
リカーリング型事業から生じる収益	2,121	3,883	—	714	6,718	—	6,718
営業投資有価証券に関する収益	—	—	3,332	—	3,332	—	3,332
その他の収益	113	81	176	20	389	33	422
金融収益	0	0	0	15	16	0	16
持分法による投資利益	△30	20	△46	947	891	—	891
外部収益計	2,204	3,984	3,462	1,696	11,345	33	11,379
セグメント間収益	12	2	24	1	39	△39	—
収益計	2,216	3,986	3,486	1,697	11,385	△6	11,379
セグメント利益	1,112	676	3,138	932	5,859	△751	5,108

(注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△751百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益181百万円及び全社費用△932百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結
	フィナンシャ ルテクノロジー 事業	マーケティ ングテクノロジー 事業	インキュー ションテクノ ロジー事業	ロングター ムインキュー ション事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
収益							
外部収益							
リカーリング型事業 から生じる収益	2,373	3,251	—	677	6,301	—	6,301
営業投資有価証券に 関する収益	—	—	4,968	—	4,968	—	4,968
その他の収益	0	8	113	4	126	81	207
金融収益	0	0	0	0	0	0	0
持分法による投資 利益	35	△2	188	623	843	—	843
外部収益計	2,409	3,257	5,269	1,305	12,239	81	12,320
セグメント間収益	36	7	19	0	63	△63	—
収益計	2,445	3,264	5,289	1,305	12,302	18	12,320
セグメント利益	1,083	78	4,916	485	6,562	△931	5,632

(注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△931百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益286百万円及び全社費用△1,217百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

#### 6. 企業結合

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

個別には重要ではないものの、全体として重要である企業結合を合算して注記しております。

##### (1) 取得対価

	金額
	百万円
現金	1,126
条件付対価 (注)	39
合計	1,164

(注) 一部の企業結合は、被取得企業の特定の業績指標達成水準に応じて追加で支払を行う契約となっております。当社グループは当該業績指標の達成可能性を見積り、未払の取得対価として認識しております。

## (2) 取得した資産及び引き受けた負債

	金額
	百万円
取得対価の公正価値	1,164
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	128
非流動資産	19
流動負債	54
非流動負債	42
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	51
非支配持分のれん	—
	1,114

のれんは、主に、フィナンシャルテクノロジー事業の決済サービス周辺事業を行う国内子会社等に係るものであり、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。

## (3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	1,126
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△83
子会社の取得による支出	1,043

## (4) 業績に与える影響

取得日以降の被取得企業から生じた収益及び四半期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の被取得企業から生じた収益及び四半期利益は、影響が軽微であるため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

## 7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,287	28	2019年3月31日	2019年6月24日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,749	38	2020年3月31日	2020年6月24日

## 8. 売上収益

### (フィナンシャルテクノロジー事業)

一時点で移転される財又はサービスには、Eコマース／対面決済等の決済代行サービス業務等が含まれます。同業務の履行義務は、主に、カード会社／コンビニエンスストア等を通じて収受した消費者の決済代金を顧客であるEコマース事業者等へ引渡すことであることから、同時点で収益を計上しております。なお、当履行義務の性質に鑑み、顧客から収受する手数料からカード会社等へ支払う手数料を控除した純額を収益として計上しております。また、代金回収については、当履行義務の提供時に当社受取手数料を差引くことにより行っております。

一定の期間で移転される財又はサービスには、顧客が決済代行サービスを利用するためのインフラ提供業務及びEコマース等システムの設計・開発・運用事業等が含まれます。

インフラ提供業務の履行義務は、顧客と当社のシステムとを接続させ、契約期間に応じて決済代行サービスを提供することであり、月次で基本料を収受する都度、収益を計上しております。

Eコマース等システムの設計・開発・運用事業は、顧客に当社のシステムを連携させ、決済データを転送することであり、その継続的提供に応じて履行義務が充足されるものであります。そのため、システム利用可能期間にわたり収益を計上しております。

### (マーケティングテクノロジー事業)

一定の期間で移転される財又はサービスには、Webマーケティングによる広告事業、不動産を中心としたリアル広告事業等が含まれます。

Webマーケティングによる広告事業の履行義務は、顧客に対して主にインターネットの広告戦略を立案・企画し、広告の運用を手配し、効果を測定解析することにあります。広告が運用、掲載されるにつれて、顧客である広告主は便益を受け取ることになるため、広告の運用期間にわたって収益を計上しております。なお、Webマーケティングによる広告事業については、広告主からの収受代金から仕入代金を控除した手数料見合を収益として計上しております。

不動産を中心としたリアル広告事業の履行義務は、顧客から不動産広告等の制作依頼を受けて、顧客が希望する仕様に合わせた広告を制作すること等にあります。したがって、広告の制作の進捗に応じて、顧客の資産を創出することから、当該制作の進捗に応じて収益を計上しております。

いずれの事業においても、履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

### (ロングタームインキュベーション事業)

一時点で移転される財又はサービスには、ワインの卸売事業が含まれており、顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断し、その収益は同時点で認識しております。また、当履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

一定の期間で移転される財又はサービスには、ワインスクール事業及びデータセキュリティ関連のシステム開発支援業務等が含まれております。ワインスクール事業の履行義務は顧客であるスクール受講者に講義を提供することであり、その提供により充足されることから、当初認識した契約負債を講義の提供回数で按分したうえで収益を計上しております。システム開発支援業務の履行義務は顧客から受託した開発業務を実施・提供することであり、業務の進捗に応じて顧客の資産を創出させるものであることから、当該業務の進捗に応じて収益を計上しております。また、当履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

なお、インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のスタートアップ企業への投資・育成及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。インキュベーションテクノロジー事業から生じた営業投資有価証券の公正価値の事後的な変動による損益は、IFRS第9号に基づき「営業投資有価証券に関する収益」として純額で計上しております。

(1) 各四半期連結累計期間の売上収益の分解は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	フィナンシャル テクノロジー 事業	マーケティング テクノロジー 事業	インキュベ ションテクノ ロジー事業	ロングターム インキュベ ション事業	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの移転時期					
一時点	3,144	—	—	378	3,522
一定の期間	1,041	7,236	—	1,057	9,334
合計	4,184	7,236	—	1,435	12,856

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	フィナンシャル テクノロジー 事業	マーケティング テクノロジー 事業	インキュベ ションテクノ ロジー事業	ロングターム インキュベ ション事業	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの移転時期					
一時点	3,525	—	—	261	3,786
一定の期間	1,150	6,582	—	932	8,664
合計	4,675	6,582	—	1,193	12,449

## 9. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	5,271	4,003
親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益（百万円）	5,271	4,003
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	45,965	46,031
基本的1株当たり四半期利益（円）	114.68	86.96
	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	3,647	3,779
親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益（百万円）	3,647	3,779
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	45,973	46,044
基本的1株当たり四半期利益（円）	79.33	82.08

## (2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	5,271	4,003
四半期利益調整額(百万円)	57	57
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	5,328	4,060
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	45,965	46,031
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	472	498
転換社債型新株予約権付社債(千株)	4,498	4,509
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	50,935	51,039
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	104.60	79.55
	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	3,647	3,779
四半期利益調整額(百万円)	28	28
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	3,675	3,808
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	45,973	46,044
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	492	516
転換社債型新株予約権付社債(千株)	4,498	4,509
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	50,963	51,070
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	72.11	74.56

## 10. 金融商品

### (1) 金融商品の分類

金融商品の分類及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
	百万円	百万円
<b>金融資産</b>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
営業投資有価証券	36,546	40,585
投資有価証券（その他の金融資産）	1,434	1,397
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
投資有価証券（その他の金融資産）	3,047	5,358
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	32,702	39,259
営業債権及びその他の債権	26,657	19,157
その他の金融資産	3,161	3,115
合計	103,548	108,870
<b>金融負債</b>		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
条件付対価（その他の金融負債）	42	45
償却原価で測定する金融負債		
短期借入金	1,848	3,657
営業債務及びその他の債務	41,203	34,754
社債	24,434	24,516
長期借入金（注）1	16,893	18,074
その他の金融負債（注）2	1,575	1,805
合計	85,994	82,852

(注) 1. 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

2. IFRS第16号「リース」が適用されるリース負債は含んでおりません。

### (2) 金融商品の公正価値

#### ① 金融商品の公正価値と帳簿価額

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、帳簿価額を公正価値で測定していることから、公正価値と帳簿価額は一致しております。

社債及び長期借入金を除く償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、短期間で決済されること等から、公正価値と帳簿価額は近似しており、帳簿価額を公正価値とみなしております。

#### ② 社債及び長期借入金の公正価値

社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債	24,434	24,543	24,516	24,609
長期借入金	16,893	16,950	18,074	18,112

社債及び長期借入金の公正価値はレベル3に分類しております。

(3) 金融商品の公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

① 営業投資有価証券、投資有価証券

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該取引相場価格を使用して測定しております。

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、公正価値は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。なお、直近の取引価格について取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

しかしながら、投資先の業績悪化やファイナンス環境悪化といった投資価値の減少につながる事象が生じた場合、公正価値の下落による評価損を認識するリスクが顕在化し、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当第2四半期連結会計期間において、一部投資先にて顕在化した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公正価値の下落を反映しております。

これらの直近の取引情報が利用できない場合には、直近の取引価格に調整を加えた価格又は評価対象会社の貸借対照表上の純資産に基づいて評価しております。

直近の取引価格に調整を加えた価格は、直近の取引価格に評価対象会社の財務諸表数値や評価対象会社と比較可能な類似会社の企業価値／収益等の調整倍率を用いて算定しております。

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間における調整倍率は、0.2倍から1.2倍であります。公正価値は、調整倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。

② 条件付対価

将来キャッシュ・フローに発生確率等の条件を考慮し、一定の割引率で割り引く方法により算定しております。

③ 社債、長期借入金

元金金の合計額を新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 金融商品の公正価値の分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における、同一の資産及び負債の取引相場価格

レベル2：直接的又は間接的に観察可能なレベル1以外のインプット（類似の資産及び負債の取引相場価格、活発でない市場における取引相場価格等）

レベル3：市場データが僅か又は皆無であり、当社グループが独自に確立する観察不能なインプット

公正価値の測定に異なるレベルに区分される複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の全体の測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットのレベルに区分しております。

公正価値で測定する金融商品のレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業投資有価証券	868	—	35,678	36,546
投資有価証券	—	—	1,434	1,434
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券	2,863	—	184	3,047
合計	3,731	—	37,296	41,027
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	—	—	42	42
合計	—	—	42	42

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業投資有価証券	1,264	—	39,320	40,585
投資有価証券	—	—	1,397	1,397
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券	5,174	—	184	5,358
合計	6,438	—	40,901	47,340
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	—	—	45	45
合計	—	—	45	45

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類した金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

金融資産	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
期首残高	29,642	37,296
利得及び損失		
純損益(注)1	3,574	3,824
購入	3,289	700
売却	△540	△50
レベル3からの振替(注)2	△1,924	△492
その他(注)3	△167	△377
期末残高	33,874	40,901

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「営業投資有価証券に関する収益」及び「金融収益(損失の場合は金融費用)」に含まれております。なお、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間においてそれぞれ3,306百万円及び3,638百万円であります。

2. 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

3. 在外営業活動体の換算差額、償還等によるものであります。

金融負債	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
期首残高	—	42
利得及び損失		
純損益(注)	1	2
条件付対価の認識	39	—
期末残高	40	45

(注) 要約四半期連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

#### 11. 後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

## E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 勇人

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役林郁は、当社の第26期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。